

平成 1 9 年度

伊 那 市 の 財 務 書 類



長野県伊那市
(総務部財政課)

目 次		頁
財務書類の作成条件等		2
I 普通会計貸借対照表		
1	貸借対照表とは	3
2	貸借対照表の内容	4
3	貸借対照表の概要	5
4	貸借対照表の分析	6
II 行政コスト計算書		
1	行政コスト計算書とは	7
2	行政コスト計算書の内訳	8
3	行政コスト計算書の概要	9
4	行政コスト計算書の分析	10
III 純資産変動計算書		
1	純資産変動計算書とは	11
2	純資産変動計算書の内訳	11
3	純資産変動計算書の概要	12
IV 資金収支計算書		
1	資金収支計算書とは	13
2	資金収支計算書の内訳	13
3	資金収支計算書の概要	14
4	プライマリーバランスについて	14
V 財務書類 4 表の関係		
1	財務書類 4 表の関係	15

財務書類の作成条件等

1 作成方法

今回作成した財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表です。

財務書類を作成する方法として、①資産台帳を整備し、通常単式簿記で行われている会計処理を複式簿記の理念で再処理した上で財務書類を作成する「基準モデル」と、②決算統計（地方財政状況調査）の数値を活用する「総務省方式改定モデル」が国より示されています。2つのモデルについて検討した結果、当市では資産台帳の段階的整備が認められている「総務省方式改訂モデル」を当面採用することにしました。

2 対象とする会計の範囲

今回作成した財務書類は、平成19年度決算の一般会計を対象としています。

3 作成基準日

作成基準日は、平成20年3月31日（平成19年度末）とし、平成20年4月1日～5月31日の出納整理期間（3月31日の年度末までに処理できなかった未収未払を処理する期間）の収支は、基準日までに終了したものとして処理しました。

4 作成の基になる数値

使用した数値は、合併した旧3市町村を含む昭和44年度以降の決算統計データを基礎としています（決算統計とは、地方公共団体の毎年度の決算状況を各地方自治体が作成し総務省がまとめたもので、地方財政全体の毎年度の執行状況を表す基礎的な統計です）。

本稿は、下記の文献及び資料等を参考にしています。

- ・「新地方公会計制度研究会報告書」 新地方公会計制度研究会
- ・「新地方公会計制度実務研究会報告書」 新地方公会計制度実務研究会
- ・「公会計の整備促進について」 総務省自治財政局

- ・「新地方公会計制度の徹底解説」 森田祐司監修
監査法人トーマツパブリックセクターグループ編著
株式会社ぎょうせい発行

I 普通会計貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表とは、地方自治体がどのような財産を持ち、その財産を持つためにどのようにお金を調達したかが一目でわかるようにするため、一覧表にまとめたものです。表の左側には、住民サービスを提供するための財産である「資産」、表の右側には、将来世代の負担となる「負債」と、現在までの世代が負担した「純資産」が表示されています。

貸借対照表(試作)

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	131,045	1. 固定負債	43,072
(1)事業用資産	57,006	(1)地方債	34,149
(2)インフラ資産	73,964	(2)退職手当引当金	6,977
(3)売却可能資産	75	(3)その他	1,946
2. 投資等	4,196	2. 流動負債	5,295
(1)投資及び出資金	1,696	(1)翌年度償還予定地方債	4,304
(2)貸付金	96	(2)その他	991
(3)基金等	2,404		
		負債合計	48,367
		純資産の部	金額
3. 流動資産	3,139	1. 公共資産等整備国県補助金等	17,707
(1)歳計現金	895	2. 公共資産等整備一般財源等	87,256
(2)減債基金等	2,161	3. その他一般財源等	△ 15,020
(3)未収金等	83	4. 資産評価差額	70
		純資産合計	90,013
資産合計	138,380	負債及び純資産合計	138,380

(注)貸借対照表は、総務省方式改訂モデルに則って作成しました。

これを市民一人当たりにおきかえると、つぎのとおりになります。

伊那市民1人当たりの貸借対照表(試作)

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	1,774	1. 固定負債	582
(1)事業用資産	772	(1)地方債	462
(2)インフラ資産	1,001	(2)退職手当引当金	94
(3)売却可能資産	1	(3)その他	26
2. 投資等	56	2. 流動負債	71
(1)投資及び出資金	23	(1)翌年度償還予定地方債	58
(2)貸付金	1	(2)その他	13
(3)基金等	32		
		負債合計	653
		純資産の部	金額
3. 流動資産	42	1. 公共資産等整備国県補助金等	240
(1)歳計現金	12	2. 公共資産等整備一般財源等	1,181
(2)減債基金等	29	3. その他一般財源等	△ 203
(3)未収金等	1	4. 資産評価差額	1
		純資産合計	1,219
資産合計	1,872	負債及び純資産合計	1,872

※平成20年3月31日現在人口 73,912人

(注)貸借対照表は、総務省方式改訂モデルに則って作成しました。

2 貸借対照表の内容

(1) 事業用資産

公共サービスに供されている資産で、小中学校などの学校教育施設や市営住宅などが該当します。

(2) インフラ資産

道路、河川など、社会基盤となる資産が該当します。

(3) 売却可能資産

公共資産のうち、遊休資産や未利用資産等の行政目的に使用されていない資産の評価額を計上しています。

(4) 投資及び出資金

債券及び株式並びに財団法人の寄附行為に係る出えん金などです。

(5) 歳計現金

当該年度の収入から支出を引いた金額です。

(6) 減債基金等

予期しない収入減少や不測の支出に備えて積み立ててある財政調整基金と、地方債の償還を計画的に行うことを目的とした減債基金の当該年度末残高の合計額です。

(7) 退職手当引当金

特別職を含む全職員が、当該年度末で退職したと仮定した場合に必要な退職手当の試算額です。

(8) 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するため取得した資産の財源のうち、国や県から補助を受けた金額です。

(9) 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するため取得した資産の財源のうち、国や県からの補助を受けた金額および地方債発行額を除いた金額です。

(10) その他一般財源等

将来自由に財源として使用できる「純資産」です。

※その他一般財源は通常マイナスになりますが、これはすでに将来の財源の一部が拘束されていることを表します。これは、資産形成を伴わない負債の存在（退職手当引当金に対して基金の積み立てが行われていない、臨時財政対策債を起債し経常的支出に充てている）を意味します。これらの負債は、将来の税収等の一般財源で賄われるため、「その他一般財源等のマイナス」として表現します。

(11) 資産評価差額

資産の取得価格と売却可能額との差額を計上しています。

3 貸借対照表の概要

平成19年度末の資産合計は1,383億8,000万円で、そのうち公共資産が1,310億4,500万円で93%を占めています。売却可能資産の評価額は7,500万円で、この金額は平成20年度予算に計上されています。

一方、負債合計は483億6,700万円で、そのほとんどが地方債残高（固定負債の地方債と翌年度償還予定地方債）です。退職手当引当金が69億7,700万円計上されていますが、これに対する退職手当目的基金残高は7,500万円です。この差額は、将来の市税収入や財政調整基金の取崩しなどで賄わなければならない金額となります。

純資産は900億1,300万円で、公共資産を取得した財源のうち、国県補助金と地方債を除いた部分である公共資産等整備一般財源等が、872億5,600万円と大きな割

合を占めています。その他一般財源等がマイナスとなっていますが、これは翌年度以降の負担額のうち150億2,000万円の使途が、すでに拘束されていることを意味します。

4 貸借対照表の分析

(1) 社会資本の世代間負担比率

社会資本形成の結果である公共資産のうち、純資産の割合により現在までの世代によって既に負担された割合を、地方債残高の割合により将来世代が負担する割合を確認することができます。

7. 現在までの世代の負担比率 (%) = 純資産合計 / 公共資産合計 × 100

→ 68.7% (平均的数値50%~90%)

1. 将来世代負担比率 (%) = 地方債残高 / 公共資産合計 × 100

→ 29.3% (平均的数値15%~40%)

伊那市の社会資本の世代間負担比率は、平均的数値の範囲内です。なお、地方債残高には社会資本を形成する財源とならない臨時財政対策債や減収補てん債などが含まれているため、現在までの世代と将来世代の負担比率の合計は100%になりません。

(2) 歳入額対資産比率

資産が各年度の歳入総額（市に入るお金の総額）の何年分にあたるかを確認することができます。

歳入額対資産比率 = 資産合計 / 歳入総額

→ 4.0 (平均的数値3.0~7.0)

平成19年度末において、市には4年分の歳入に相当する資産が蓄えられているということになります。比率が大きいほど社会資本整備が進んでいるといえますが、施設等を維持・管理する経費が多額になる可能性もあります。

Ⅱ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。その年度内に入ってきたお金は、道路や学校などの資産形成に充てられたものと、資産形成にはつながらない（人によるものや給付によるものなど）サービスに充てられたものとに分けることができます。資産形成に充てられたお金の流れが、バランスシートに計上され、資産形成につながらないお金の流れが、行政コスト計算書に計上されます。地方自治体の経常コスト（人件費や社会保障給付など）の水準と、それを受益者負担でどの程度まかなっているかを知ることができます。

行政コスト計算書（試作）

〔 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 〕

単位：百万円

経常費用	金額
1. 人にかかるコスト	7,445
(1)人件費	4,699
(2)退職手当引当金繰入等	2,396
(3)その他	350
2. 物にかかるコスト	7,799
(1)物件費	3,270
(2)減価償却費	221
(3)維持補修費	4,308
3. 移転支出的なコスト	10,796
(1)他会計への支出	3,158
(2)社会保障給付	2,976
(3)補助金等	4,269
(4)その他	393
4. その他のコスト	1,268
(1)支払い利息	724
(2)その他	544
経常収益	1,426
使用料・手数料等	1,426
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	25,882

(注) 行政コスト計算書は、総務省方式改訂モデルに則って作成しました。

これを市民一人当たりにおきかえると、つぎのとおりになります。

伊那市民1人当たりの行政コスト計算書（試作）

〔 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 〕

単位:千円

経常費用	金額
1. 人にかかるコスト	100
(1)人件費	64
(2)退職手当引当金繰入等	32
(3)その他	4
2. 物にかかるコスト	103
(1)物件費	43
(2)減価償却費	2
(3)維持補修費	58
3. 移転支出的なコスト	144
(1)他会計への支出	42
(2)社会保障給付	39
(3)補助金等	58
(4)その他	5
4. その他のコスト	17
(1)支払い利息	10
(2)その他	7
経常収益	19
使用料・手数料等	19
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	345

※平成20年3月31日現在人口 73,912人

(注)行政コスト計算書は、総務省方式改訂モデルに則って作成しました。

2 行政コストの内訳

(1)「人にかかるコスト」

人件費、退職手当引当金繰入等を計上しています。

ア. 退職手当引当金繰入等

その年度の勤務に起因する退職手当引当金へ繰り入れる増加額分

(2) 「物にかかるコスト」

物件費、維持補修費、減価償却費を計上しています。

ア. 物件費

人件費、維持修繕費や扶助費など、他に分類されているコスト以外の費用（消耗品、備品購入費、使用料など）

イ. 維持補修費

市が管理している様々な施設の修繕費

ウ. 減価償却費

有形固定資産としてバランスシートに計上されている道路や学校などの施設の整備費用を平均化するため、各施設ごとに耐用年数を設定し、その年数で整備費用を割った各年度の費用

(3) 「移転支出的なコスト」

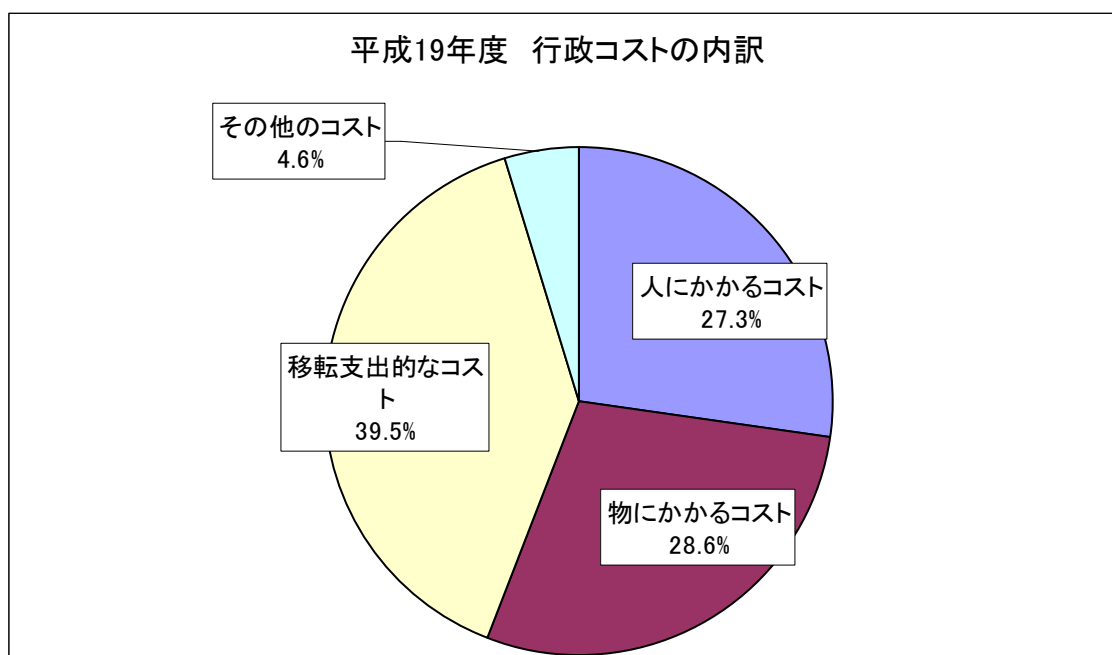
社会保障費、補助費等、繰出金、他団体への公共資産整備補助金等、様々な目的のために、直接お金という形のまま支出されるものを計上しています。

(4) 「その他のコスト」

地方債の借入に伴い支払う利子である公債費（利子分）及び、回収不能見込額計上額（回収不能見込額計上額は、当該年度と前年度の回収不能見込額の差額に、当該年度実際に不納欠損とした金額を加算した金額）を計上しています。

3 行政コスト計算書の概要

平成19年度の純経常行政コストは、258億8,200万円でした。この金額は、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上でかかった経費から、受益者負担的性格を持つ収益を差し引いたもので、地方税や地方交付税などの一般財源等で賄うコストです。



性質別に内訳をみると、人にかかるコストが27.3%、物にかかるコストが28.6%、移転支的コストが39.5%、その他のコストが4.6%を占めています。行政コスト計算書の金額は数字が大きく実感に乏しいため、それぞれのコストを市の年度末人口により市民一人当たりにおきかえたものが、「伊那市民1人当たりの行政コスト計算書」です。平成19年度の市民一人当たりの純経常行政コストは、34万5千円となりました。

4 行政コスト計算書の分析

(1) 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は受益者負担額のため、経常収益の行政コストに対する割合は、受益者負担割合となります。

$$\begin{aligned} \text{受益者負担比率（\%）} &= \text{経常収益} / \text{経常行政コスト} \times 100 \\ &\rightarrow 5.2\% \text{（平均的数値} 2.0\% \sim 8.0\% \text{）} \end{aligned}$$

伊那市の受益者負担比率は、平均的な数値に収まっていますが、数値が低い団体では、使用料・手数料等の受益者負担の妥当性を検討する必要があります。

(2) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率により、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかが解ります。

$$\begin{aligned} \text{行政コスト対公税収等比率（\%）} &= \text{純経常行政コスト} / \left(\text{一般財源} + \right. \\ &\quad \left. \text{補助金受け入れ（その他一般財源等の列）} \right) \times 100 \\ &\rightarrow 104.4\% \text{（平均的数値} 90\% \sim 110\% \text{）} \end{aligned}$$

伊那市の数値は平均的な数値の範囲に収まっていますが、100%を超えている場合は資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表しますので、注意が必要です。

Ⅲ 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の計上されているそれぞれの数値が、当該年度でどのように変動したかを表した財務書類です。純資産は市が形成した資産のうち現在までの世代が負担した部分ですので、当該年度の純資産の変動は、世代間の負担配分の変動を意味します。

純資産変動計算書(試作)

〔 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 〕

単位:百万円

	金額
期首純資産残高	90,323
純経常行政コスト	△ 25,882
財源調達	26,001
地方税	9,495
地方交付税	8,370
経常補助金	2,578
建設補助金	1,205
その他	4,353
資産評価替・無償受入	70
その他	△ 499
期末純資産残高	90,013

(注)純資産変動計算書は、総務省方式改訂モデルに則って作成しました。

2 純資産変動計算書の内訳

(1) 期首純資産残高

前年度末の貸借対照表に計上されている純資産額です。

(2) 純経常行政コスト

当該年度の行政コスト計算書で算出される、経常コストの総額から行政サービスの対価である使用料・手数料を差し引いた「純経常行政コスト」の額を計上しています。

(3) 地方税

市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税をもとに、未収金等の調整を行っています。

(4) 地方交付税

普通交付税及び特別交付税の合計額を計上しています。

(5) 建設補助金

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた金額を計上しています。

(6) 経常補助金

当該年度に受け入れた国・県補助金のうち、建設補助金以外の金額を計上しています。

(7) (財源調達) その他

地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、諸収入などを計上しています。

(8) 資産評価替・無償受入

貸借対照表に計上されている資産を再評価した際の評価差額、無償で受け入れた資産の貸借対照表計上額を計上しています。

(9) その他

災害復旧事業費、公共資産を除却した場合の損益、投資及び出資金の時価と取得価格との差額など、臨時的な損益を計上しています。

3 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書の期首純資産残高と期末純資産残高を比較すると、3億1,000万円減少しています。これは、現在までの世代の負担が減少し、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。

行政コスト計算書で算出した純経常コスト258億8,200万円に対して、建設補助金を除いた財源調達額は247億9,600万円であることから、資産形成につながらないサービスについては、10億8,600万円のコスト超過であることがわかります。純経常コストに含まれる減価償却費には、市が実質的に負担していない補助金等を財源とした部分が7億8,600万円含まれていますが、これを考慮しても、3億円のコスト超過の状況にあります。そのため、経費の節減や事務事業の見直しを行いながら、経常的なコストと財源が均衡するよう努める必要があります。

IV 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、市の資金の出入り（収支）を、性質の異なる3つの区分に分けて、どのような区分で資金が増減したのかを表した財務書類です。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報も表示されており、単年度ベースの純粋な資金収支の状況を確認することができます。

資金収支計算書（試作）

〔 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 〕

単位：百万円

	金額
1. 経常収支	5,638
2. 公共資産整備収支	△ 1,113
3. 投資・財務的収支	△ 4,731
当期収支	△ 206
期首歳計現金残高	1,101
期末歳計現金残高	895
(基礎的財政収支)	
収入総額	31,765
支出総額	△ 31,972
地方債発行額	△ 3,266
地方債元利償還額	5,198
減債基金等増減額	△ 641
基礎的財政収支	1,084

(注) 資金収支計算書は、総務省方式改訂モデルに則って作成しました。

2 資金収支計算書の内訳

(1) 経常的収支

人件費や物件費などの支出と、その財源である市税や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支を表しています。

(2) 公共資産整備収支

公共資産の整備に係る支出と、その財源である補助金や起債による収入が計上されており、公共事業に伴う資金収支の状況を表しています。

(3) 投資・財務的収支

投資、出資、貸付、基金への積み立て、起債の償還に対する支出と、その財源である補助金、起債、貸付金の元金回収分などの収入が計上されており、投資活動や財務活動による資金収支の状況を表しています。

(4) 基礎的財政収支

いわゆるプライマリーバランスで、単年度の収支から起債の増減の影響を除き、さらに財政調整機能を持つ基金（財政調整基金、減債基金）の増減の影響を除くことにより、実質的な単年度ベースの収支を表しています。

3 資金収支計算書の概要

平成19年度の当期収支は△2億600万円でした。期首歳計現金残高からこの当期収支を減額した8億9,500万円が、翌年度以降の財源として繰り越す期末歳計現金残高となります。

4 プライマリーバランス（基礎的収支）について

「歳入総額（繰越金を除く）から地方債発行額及び財政調整基金等の取り崩し額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積み立て額を除いたもの」を差し引いて算出します。これが赤字の場合は、現在世代が前の世代の借金はそのままにさらに借金を重ね、将来世代に負担を先送りしている状況といえます。平成19年度決算は、10億8,400万円の黒字となっており、前年度と比較して地方債残高は減少しています。

V 財務書類 4 表の関係

1 財務書類 4 表の関係

財務書類は 4 つの表から構成されています。4 表の関係を表すと下の図のようになります。

財務書類4表の関係

